

中信森林管理署グリーンサポートスタッフの取組

中信森林管理署 一般職員 ○鈴木 里歩子
大野川森林事務所 森林官 ひらとち じゅんき

要旨

平成 18 年度から美ヶ原、上高地、乗鞍の 3 地域で実施されている当署のグリーンサポートスタッフ業務において現在の課題を把握するため、平成 31 年度のスタッフ 7 名にアンケートを実施しました。地域性のある課題が挙げられる中で共通の課題として挙げられたのは、入山の多目的化や外国人観光客の増加・多国籍化に伴う入山者の多様化への対応です。この解決に向けて今後は、携帯型翻訳機の試験的導入や地域関係機関との協力に取り組んで行きたいと考えます。

はじめに

自然性の高い天然生林では、入山者の増加や登山利用者の集中化・大衆化に伴い、人為的な植生の荒廃や森林機能の低下が問題になっています。そこで林野庁では、森林官の巡視に加えてより柔軟な対応を行い、国有林内の植生荒廃等の防止を図るために、非常勤職員としてグリーンサポートスタッフ（GSS）の雇用が開始されました。当署では平成 18 年度から美ヶ原、上高地、乗鞍の 3 地域において例年 6 月から 10 月に活動しています。活動開始から 14 年目となる当業務において、これまでの活動を通して入山者のマナーや活動地域の保全状況がどのように変化したのか、また現在どのようなことが問題となっているのかを把握するため、平成 31 年度のスタッフ 7 名にアンケートを実施し考察しましたので報告します。

1 グリーンサポートスタッフ業務の概要

（１） 主な活動内容

GSS の主な活動内容は入山者への山岳マナーの説明や指導、植物保護啓発、国有林の P R 等の広報的な活動のほか、地域内の登山道や植生保護のために張られたグリーンロープの整備、美化清掃等も行っています。また、外来種の侵入が危惧される上高地及び乗鞍地域では駆除作業を実施しています。さらに上高地地域では歩道沿いの枯木の表示も行っており、この表示を基に当署の職員が再度調査を行ったうえで、枯木の伐倒事業を発注しています。

（２） 各地域の活動エリアと特色

ア 美ヶ原地域

美ヶ原は八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている標高 2,000m 程度の高原地帯を中心に活動しています。山頂付近には数多くの散策コースが整備されており、その 1 部は松本市によりトレイルランのコースに指定されています。また、コースの側には自家用車で乗り入れ可能な駐車場があるため手軽に訪れることが出来、登山者だけでなくトレイルランナー等の入込みも見られます。

イ 上高地地域

上高地は大正池から横尾までの梓川周辺と、焼岳や徳本峠等の登山道入口付近を中心に活動しています。中部山岳国立公園に指定されており、昭和 50 年からマイカー規制が布かれています。絶滅危惧種に指定された動植物が多く生息していること、穂高岳や槍ヶ岳への登山の玄関口となっており、キャンプ場もあることから開山期間中は多くの人が訪れます。

ウ 乗鞍地域

乗鞍は三本滝付近からエコーライン沿い及び乗鞍岳を中心に活動しています。中部山岳国立公園に指定されており、平成 15 年からマイカー規制が布かれています。標高 2,700m の畳平まではバスで行くことが出来、そこから数々の登山コースや木道の整備されたお花畑にアクセス出来るため、登山初級者でも気軽に高山帯を散策することが可能です。また、乗鞍岳の長野県東側斜面にはサマースキーの出来る「乗鞍大雪渓」と呼ばれる雪渓エリアがあります。

2 アンケート結果と分析

(1) 美ヶ原地域の課題

美ヶ原地域の主な課題の 1 つ目はペットの持ち込みの増加です。禁止区域への侵入やゴミの量が減少している一方で、ペット連れの入山者は年々増加し、平成 31 年度においては指導件数の 80% 以上を占めています。(図 1) ペットの持ち込みは植生の踏み荒らしに加えて、その糞や毛が野生動物への感染症の原因となるおそれもありますが、その規制については、自然公園法の中で放し飼いが禁止されているのみで、リードを着用していれば違反行為にはなりません。長野県等でも自粛のお願いを出していますが、法的な規制がない中、改善が難しい課題となっています。

2 つ目の課題は標識類の不備です。地域内には老朽化により記載事項が不鮮明な指導標識やコースの未記載等の内容に不備のある案内看板、設置場所が不適切な標識等があり、入山者が道に迷う一因になっています。また、ほとんどの標識は日本語でしか表記されていないため、外国人から G S S が道を尋ねられることも多く、対応に苦慮しています。

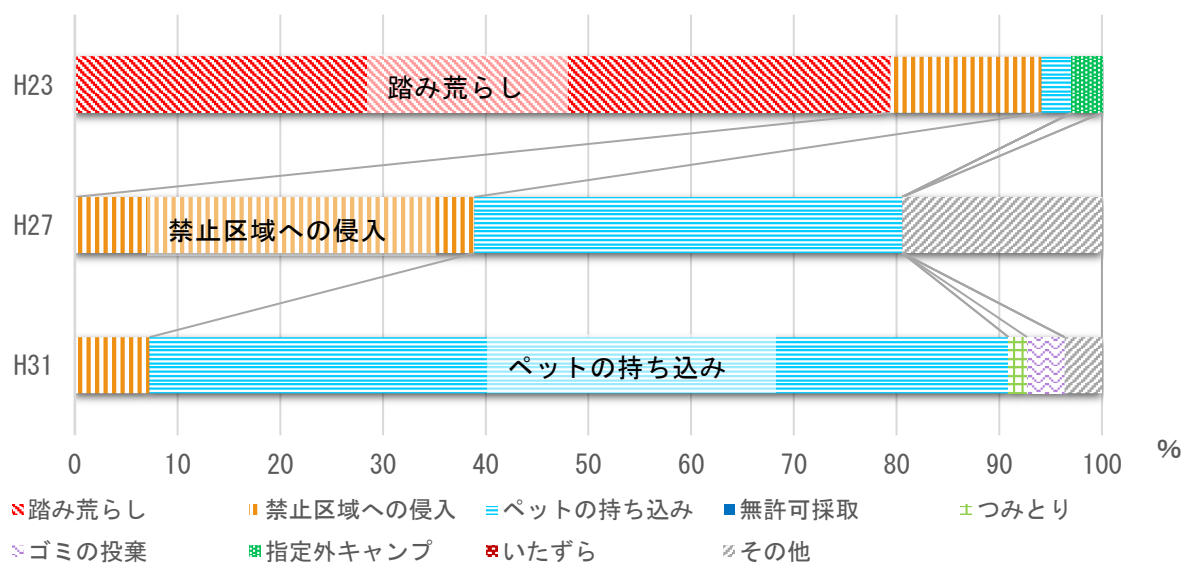


図 1 指導内容推移 美ヶ原

(2) 上高地地域の課題

上高地地域の主な課題の 1 つ目は減少しないゴミの投棄です。飲食物の容器の他に衣類や排泄物まで見られます。ゴミは常にどこかに落ちている状態で、入山者の中には投げ捨てをする人も見られます。登山者から団体旅行者まで多様な人が訪れる上高地において利用マナーの向上啓発は大きな課題です。

2 つ目の課題は立入り禁止区域への侵入です。植生への立入りの他に特に問題となっているのは、工事用の自動車道への立入りです。上高地では奥地で実施されている治山工事のために右岸歩

道沿いに車道が整備されています。(図3) 遊歩道との分岐点には歩行者に向けて注意看板が設置されていますが(写真1)、遊歩道に比べて平坦で歩きやすいため通行してしまう入山者が多くみられます。また、看板には外国語表記がないため、規制されていることを知らず通行してしまう外国人もあり、説明に苦慮しています。

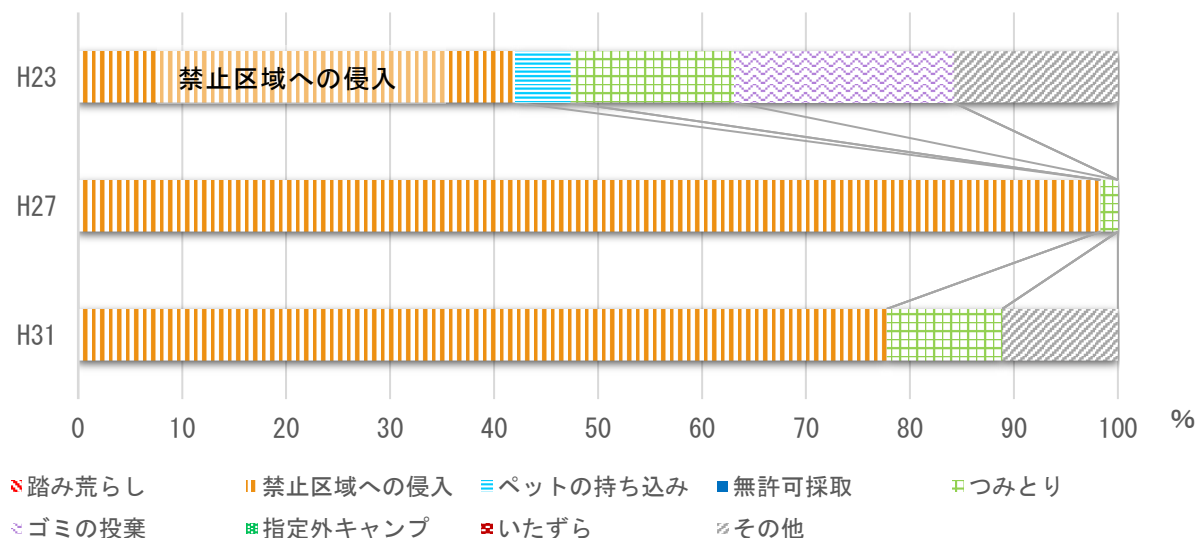


図2 指導内容推移 上高地



図3 上高地治山運搬路位置図



写真1 治山運搬路注意看板

(3) 乗鞍地域の課題

乗鞍地域の主な課題は立入り禁止区域への侵入です。写真撮影等によるグリーンロープ内への侵入の他に、乗鞍岳頂上付近の混雑時における登山道外への立入りも見られます。また、大雪渓では植物保護のため、原則雪解け箇所への立入りが禁止されており、GSSが雪渓までのルートにロープを張り、通行箇所を制限しています。しかし、それを無視したり雪渓脇の雪解け箇所へ立入ったりするスキーヤーが多くいる現状です。スキーヤーについてはこの他にもグリーンロープを勝手に移動させる、トイレの不使用、登山道脇の滑走による登山者の通行妨害等が見られ、マナーの向上が課題となっています。

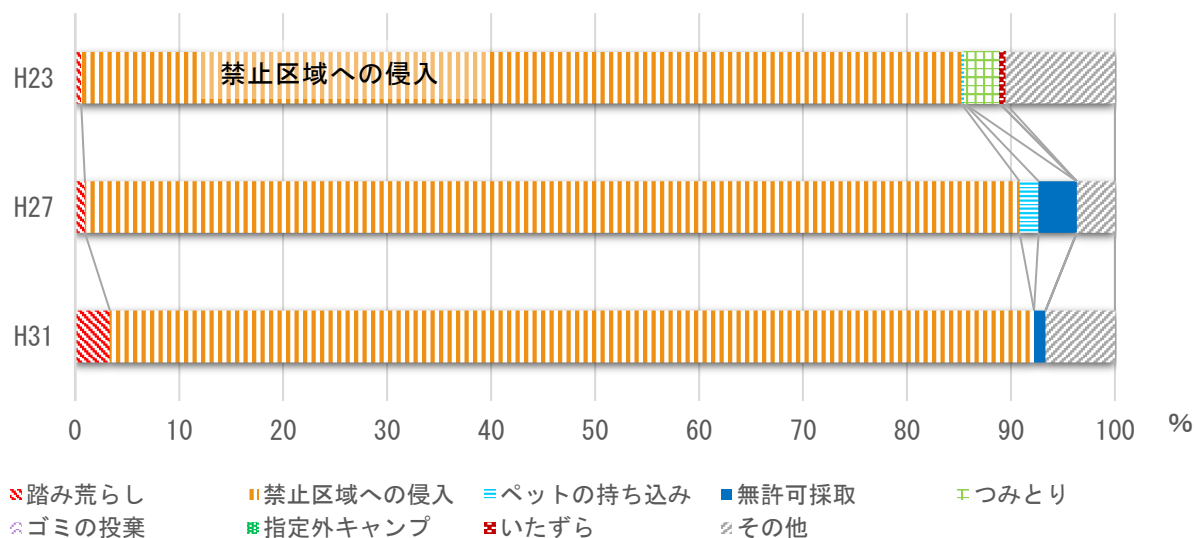


図4 指導内容推移 乗鞍

(4) 地域共通の課題

地域共通の課題として挙げられたのは、多様化する入山者への対応です。近年、観光施設や交通路網の整備により、年齢・性別を問わず誰でも気軽に山岳地を訪れられるようになり、様々な目的を持った入山者が増加しています。また、その中には外国人も多く見られます。長野県の統計調査によると、松本市における外国人延べ宿泊者数は図5のように増加傾向にあり、またその国籍も平成21年はおおよそ12カ国であったのが、平成25年にはおおよそ14カ国、平成30年には20カ国以上と多国籍化しています。さらに交通機関の利用状況から見た平成30年の上高地利用者においては、おおよそ30%が外国人であったというデータもあります。(図6)

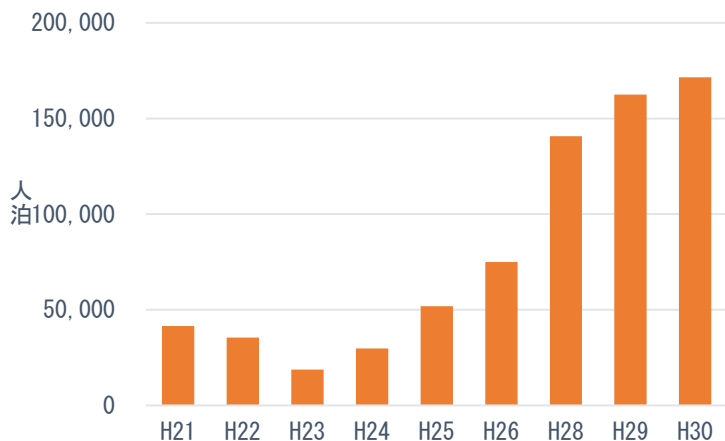


図5 外国人延べ宿泊者数の推移(長野県 外国人延宿泊者数調査)

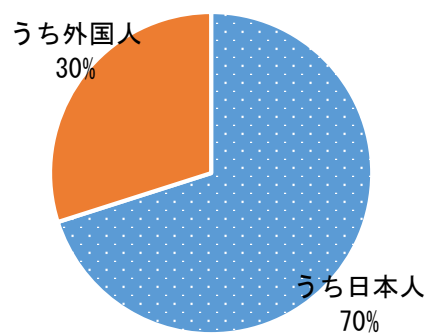


図6 平成30年上高地利用者数

このように多様化した入山者の中には、希少野生動植物保護に対する意識について差が見られ、GSSが巡視や啓発活動により指導しています。快く理解してくださる人がほとんどですが、外国人については言葉の壁からコミュニケーションがうまく取れず、十分な説明が出来ているとは言えない状況でもあります。

3 今後の取組

当署ではこれまで啓発活動強化のために、高山植物等保護対策協議会中信地区により作成された「植物保護PRカード」を配布してきました。(写真2) このカードは表面に中信地区の高山植物等の写真、裏面に高山帯でのマナーや禁止行為について4カ国語で記載されており、入山者が植物保護について知るきっかけや、GSSが注意指導する際の一助になっています。



写真2 植物保護PRカード



写真3 配布の様子

今後更なる活動強化のために、今回のアンケート結果を受けて、次の2つのことに取り組んでいきたいと考えます。

1つ目は携帯型翻訳機の試験的な導入です。令和2年度より、オフライン環境でも8カ国（ロシア語、英語、韓国語、日本語、フランス語、スペイン語、中国語、広東語）の言語を双方向翻訳する事が出来る機器の導入を予定しています。これにより外国人とコミュニケーションを取りやすくなることで、啓発活動の充実化が見込まれると考えます。また、「言葉が通じないかもしれない」といったGSSの心理的負担の軽減にもつながることを期待しています。

2つ目は地域との連携強化による標識類の改善です。立入り禁止区域へ侵入した入山者の中には、その場所が立入り禁止区域であることを知らなかった人も多く見られます。そのため、入山者がその地域のルールを認識出来る環境整備が必要と考えました。

当署が設置した標識類については状態や内容を踏まえたうえで再整備を検討します。しかし、外部機関の設置した標識については当署だけでは対応出来ません。そんな中、一部の団体では標識類の改修に取り組んでいるところもあります。そこでまずは、GSSの活動を通じて把握した改善点を関係機関と共有し地域として問題意識を持つことで、改善につなげていきたいと考えます。

おわりに

今回のアンケートで、地域毎にその地ならではの課題があり、中には早期の改善が難しいものもあることが分かりました。しかし、GSSが入山者に求めることは共通して「訪れている場所がどのような所なのかを認識し、ルールやマナーを守ってほしい」ということでした。希少野生動植物保護のためには入山者ひとりひとりがその意識を持つことが必要です。地道な活動ではありますがGSSの巡視や啓発活動はそのための効果的な手段であると考えます。当署としては今後も現状に即した対策を考え、よりよい活動が行えるよう取り組んでいきたいと思ひます。

参考資料

- ・長野県ホームページ 外国人延宿泊者数調査